

土地改良事業計画概要書

第1章 目的

本地区は、西都市中心部より南西側に位置し、水稻を中心とした水田地帯である。計画区域内農地は昭和30年代に一次ほ場整備が完了しているが、区画形状は不整形で、狭小(1区画1反程度)な区画となっており、受益者(担い手)の農地が分散・錯綜し、農作業効率が悪く、計画的な土地利用が不可能な状況である。

農道は道幅が狭く、作業効率化のための大型機械の導入はもとより、小・中型機械や車両の離合も困難であり、農繁期の作業に支障をきたしている状況である。

用水路及び排水路については、脆弱化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と費用を要しており、用排兼用水路であるため、水田の汎用性が図れず効率的な土地利用型農業が行えない状況である。

今後、高齢農業者が次々とリタイアしていくことが想定され、整備がなされず借り手も見つからない現況農地では、耕作放棄地の発生が懸念されることから、早急に整備を行う必要がある。

そのため、本事業導入により、農地の拡大や農道の拡張、水路整備の実施により用排水を分離することで水田の汎用化を実現させ、担い手への農地集積の加速化及び経営規模の拡大による経営体質改善を図り、効率的な土地利用型農業の導入を図る。

第2章 地域の所在及び現況

所在地域 西都市大字下三財、藤田、加勢

現況 田：49.9ha 畑：0.5ha 道水路等：7.6ha

合計：58ha

本地区は、西都市中心部より南西側に位置し、地区の中央に主要地方道高鍋・高岡線(県道25号)が南北に走っており、標高8～13mの水稻を中心とした水田地帯である。

第3章 基本計画

1 一般計画

整地工：46.8ha 道路工：10.15km 用水路工：9.06km

排水路工：7.50km 暗渠排水工(本暗渠)：15.9ha

2 環境配慮

工事期間中、大気汚染や騒音、振動に留意、施工時の濁水の防止に努め、河川下流域に生息している動植物へ配慮する。

第4章 工事又は管理の要領

- 1 工事については、宮崎県が事業主体として行う。
- 2 管理については、三財川筋土地改良区及び西都市が行う。

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

本地区の農用地は不整形で狭小(1区画1反程度)な区画で、受益者(担い手)の農地が分散・錯綜化している状況である。地区内の道路は狭小で、離合が困難なため、農繁期の作業に支障がある。また、用水路の脆弱化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と費用を要している。

そのため、換地計画を作成し、農地中間管理機構を活用した、担い手への農地の集積を図り、効率的な農作業の実現や経営規模の拡大など、経営体質改善を図る。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前地の地積の基準

換地区名 全換地区

地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。

ただし、上記の日から6か月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。

(2) 農用地集団化の方法

区分 換地区名	地帯別、グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選板方法	1戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
全換地区	地区内に育成すべき経営体への農用地の利用集積を積極的に図る区域を設定する場合には、当該区域に関する権利者の承諾を得るようにするとともに、当該区域内に換地が定められることを希望する者は、できるだけ当該区域内に換地が定められるようにする。	換地は、基本的に各人の従前地の土地が最も密集した位置を中心にするが、利用権設定のための集積により、従前位置とならない場合もある。	団地数は概ね1～2団地を目標とする。	畦畔は配分面積に応じて移動する移動畦畔とする。また、畦畔の設定にあたり、短辺が10m以下になるような設定はしない。

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区名	用途	非農用地区域の位置の概略	面積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者	その他

(4) 清算の方法

- ① 評価の方法：項目別配点方式
- ② 精算の方法：比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

区分 用途	機能交換に係る土地				一般国公有地		合計
	国有地	都道府県有地	市町村有地	計			
道路			4.8 ha	4.8ha			4.8ha
水跨	0.3 ha		2.5 ha	2.8ha			2.8ha

4 換地処分の特則

当該換地区の全部について、区画変更工事が完了し確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項本文の規定にかかわらず換地処分を行うものとする。

第6章 費用の概算

2,597,600千円

※ 令和7年12月25日付けの意見聴取の概要公告では、工事雑費、地方事務費を含んでいなかったため、工事雑費、地方事務費を含んだ金額とした。

第7章 効用

区名 \ 項目	年効果(便益)額
作物生産効果	51,224千円
営農経費節減効果	30,067千円
維持管理費節減効果	△2,685千円
営農に係る走行経費節減効果	31,134千円
その他効果	25,457千円
合計	135,197千円

総費用：2,169,505千円 総便益額：2,468,909千円 総費用総便益比：1.13

農地の拡大や農道の拡幅、水田の汎用化、担い手への農地集積の加速化及び経営規模の拡大による経営体質改善が期待できる。

第8章 他の事業との関係

道 路：県道予備協議済、市道予備協議済

河川：県河川予備協議済、市河川予備協議済

文化財：埋蔵文化財予備協議済

水道：上下水道予備協議済

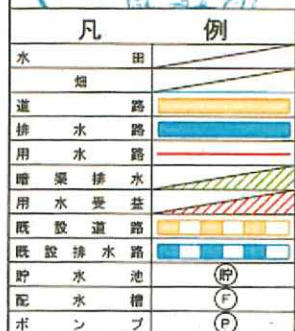
第9章 計画概要図

添付書類

計 画 概 要 図

農業競争力強化農地農地整備事業（農地整備事業）

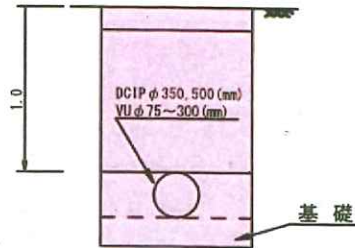
戸敷地区



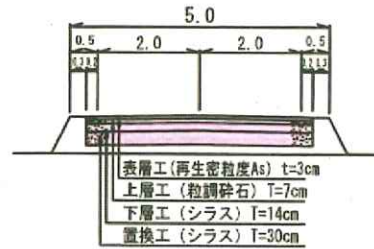
高山頭苗工

標準構造図

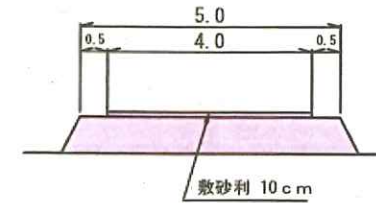
支線・小用水路
(道路下)



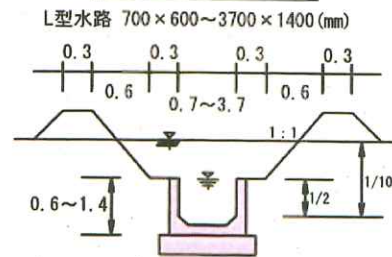
支線道路(舗装道)



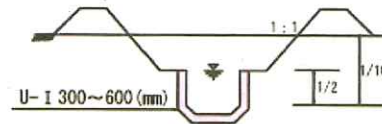
支線道路(砂利道)



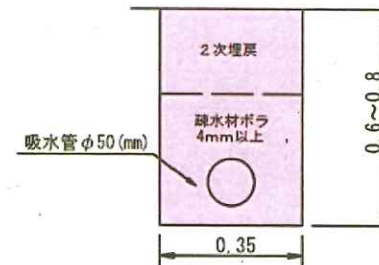
支線排水路



支線排水路



暗渠排水工



計画区画割図(単位m)

